

議会だより 2024

vol.121

イバゼン

人事・条例	2～4
令和5年度補正予算	4
令和6年度当初予算	5
8氏が一般質問	8～15

3月定例会 3月8日～15日

桜ヶ丘公園の桜

令和6年 3月定例会

令和6年3月定例会は、3月8日から15日までの会期で開かれ、令和6年度当初予算、令和5年度補正予算など村長提出30議案と議員提出2議案を審議・採決した。

また、一般質問には8氏が登壇し、村政全般についてたまた。その概要は以下のとおり。

人事

固定資産評価審査委員に岡村昭氏（新任）

固定資産評価審査委員に岡村昭氏を選任したいとの提案があり、全員賛成で同意した。

略歴

昭和40年生、西分。

任期は、令和6年4

月1日から令和9年3

月31日まで。

条例

手数料条例の改正（専決）

戸籍の広域交付の手数を新たに追加するもの。

【全員賛成で承認】

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（新設）

職員を新たに芸西村社会福祉協議会・高知県東部観光協議会に派遣できるようにするもの。

【全員賛成で可決】

芸西村子育て応援基金条例（新設）

ふるさと納税寄附を活用して、子育て支援事業の推進を目的とし

た基金を創設するもの。
【全員賛成で可決】

会計年度任用職員の給与等の条例の改正

一般職員の規定に準じて、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するもの。

【全員賛成で可決】

職員の育児休業等に関する条例の改正

支給要件を満たす会計年度任用職員に期末手当の支給をするもの。
【全員賛成で可決】

火災予防条例の改正

省令の改正に伴い、蓄電池設備・雨水等の浸入防止措置の見直しなどを行うもの。
【全員賛成で可決】

消防団員条例の改正

出動手当を、4時間未満と4時間以上で区分していたものを、8時間までの金額に変更するもの。
【全員賛成で可決】

村長等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の改正

法の改正に伴い条々が生じるため、修正を行うもの。
【全員賛成で可決】

手数料条例の改正

印鑑登録証の交付および再交付手数料を、印鑑証明書発行と同額の手数料とするもの。
【全員賛成で可決】

介護保険条例の改正

第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの3年間の第1号被保険者の保険料基準額を6300円から7800円に改正をするもの。

質疑

問 坂本議員

第8期介護保険料基準額6300円から、第9期基準額が1500円増の7800円となる根拠を問う。

答 都築健康福祉課長

第8期計画当初より、介護給付費の現時点見込みで、2億円余りの赤字が発生している状態である。

また介護基金残高見込みも、ほぼゼロとなるため、今回保険料の引き上げは避けて通れないと考えている。

反対討論

安岡議員

6年度の基準保険料は7800円となっており1年間で約2万円もの負担増となる。

65歳以上の多くは年金生活者で、介護保険が始まって24年になるが、保険料は当初の3倍にも膨れ上がり暮らしに大きな影響を及ぼしてきた。

その上に、コロナ・物価高が続く暮らしの困難さはコロナ前に戻るところがますます厳しい状況になっている。高齢者の増加と介護

サービス受給者の増加で、介護保険財政を賄うには、保険料を上げ続けサービスを抑制せざるをえない現在の制度では限界がやってくる。

国の負担割合を引き上げ財源の投与が無い限りますます大変になってくるが、選択肢は本当にないのか。

国は一般財源からの繰り入れはできないと言っているが、それは法律違反でもないし、ペナルティがあるわけでもない。

本村では高校生までの医療費無償化をいち早く実現した歴史がある。

それに対して国からのペナルティを受けた時期もあったが、今では全国的に当たり前のように広がりペナルティもなくなった。

「安心して暮らすしていける村」にし

ていくために、ペナルティも国や県からのお叱りも恐れず、村民のためにを貫く村政であって欲しい。

お年寄りがいきいきしてこそ、若者たちも将来に安心を抱いて暮らすことができる。

ふるさと納税から老人福祉のための基金をつくるなども含めて、せめて上げ幅を抑えるなど何らかの策を講じていくべきではないか。

仙頭議員

介護保険料が上がるのは仕方がない現状なのは理解できる。

しかし、公平性には大きく欠けると思う。保険料を上げる前に、まず保険料の県下統一化を図って、その上で保険料を上げるべきだ。行政のサービスに差があってはならない。

【賛成多数で可決】

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の改正

国が定める介護サービスに係る人員、設備、運営等の基準改正に伴い、従業員数、管理者や基本方針など、必要な改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに効果的な支援方法に関する基準を定める条例の改正

法の改正に伴い、厚生労働大臣から国土交通大臣に改正するもの。

【賛成多数で可決】

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

法の改正に伴い、漁港管理条例を改正するもの。

【全員賛成で可決】

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正

【賛成多数で可決】

特定教育・保育
施設等の運営基
準条例の改正

法の改正に伴い、公
衆への閲覧義務の追加
や特定記録媒体以外の
媒体の使用を可能とす
る改正をするもの。

【全員賛成で可決】

令和5年度
補正予算

一 般 会 計
(専決第3号)

386万円を追加し、総
額を62億4161万円
とするもの。

主なものは、扶助費

380万円など。

【全員賛成で承認】

一般会計（第5号）

補正額1億4,365万円の減額
総額60億9,795万円

令和5年度
補正予算

非課税世帯等給付金
公営住宅解体工事費

△1,295 2,150
万円 万円

主なもの

区 分	金 額
非課税世帯等給付金	2,150万円
戸籍システム構築委託料	246万円
後期高齢者医療村定率負担金	△1,152万円
園芸用ハウス建設補助金	△526万円
西分漁港荷捌所改修工事費	△600万円
道路改良工事費	△1,200万円
公営住宅解体工事費	△1,295万円

【全員賛成で可決】

介護保険会計
(第3号)

796万円を減額し、総
額を6億1508万円
とするもの。

主なものは、地域密
着型介護サービス給付
費466万円、施設介護サ
ービス給付費232万円の
減など。

【全員賛成で可決】

簡易水道会計
(第3号)

和食ダム建設事業費
1億3380万円を繰
越明許費として令和6
年度に繰越すもの。

【全員賛成で可決】

下水道会計
(第3号)

70万円を減額し、総
額を2億5198万円
とするもの。

電気料金70万円の減。
【全員賛成で可決】

57億7,100万円計上 (1億5,400万円増)

主なもの

区分	金額
子育て応援基金積立金	3億円
ふるさと納税返礼品費	5億4,000万円
ふるさと納税郵便料	2億1,928万円
ふるさと納税利用料	1億9,472万円
野外劇場改修工事費	2,150万円
芸西米ブランド確立支援事業補助金	3,380万円
中古ハウス改修補助金	1,902万円
和食ダム周辺整備工事費	7,000万円
安芸消防救急委託料	5,372万円
教育施設集約化基本計画策定委託料	3,490万円
教育施設集約化測量調査委託料	1,461万円

【全員賛成で可決】

子育て応援基金積立金
3億円

教育施設集約化基本計画策定委託料
3,490万円

国保会計

歳入歳出7億8630万円を計上。前年と比べ563万円の減。

主なものは、一般療養給付費4億5600万円、一般被保険者医療給付費現年分1億4000万円など。

【全員賛成で可決】

介護保険会計

歳入歳出5億8500万円を計上。前年と比べ1880万円の増。

主なものは、施設介護サービス給付費2億7600万円など。

【賛成多数で可決】

後期高齢者療養会計

歳入歳出8066万円を計上。前年と比べ282万円の減。

主なものは、後期高齢者保険料負担金54

43万円など。

【全員賛成で可決】

貸付住宅資金

歳入歳出103万円を計上。前年と比べ197万円の減。

主なものは、一般会計繰出金75万円など。

【全員賛成で可決】

簡易水道事業会計

建設改良事業として、8554万円を計上。

主なものは、井ノ本

No.1ポンプ取替工事費

203万円、長谷地区配水管

布設替工事費463

3万円、和食ダム建設

負担費3708万円など。

収益は、1億169

2万円を見込む。

主なものは、水道料

金5889万円など。

費用は、1億149

0万円を計上。

主なものは、水質調

査、水道システムの更

新などの営業費用95

83万円など。

【全員賛成で可決】

下水道事業会計

建設改良事業として、

ストックマネジメント

実施設計委託業務料3

730万円を計上。

収益は、1億892

2万円を見込む。

主なものは、下水道

使用料5010万円な

ど。

費用は、1億892

2万円を計上。

主なものは、浄化セ

ンター維持管理委託料

などの営業費用1億6

809万円など。

【全員賛成で可決】

意見書（議員提出）

◎食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書

【賛成多数で可決】

送り先：衆参両院議長及び内閣総理大臣ほか関係各大臣・長官

◎最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

【賛成少数で否決】

議会の動き

1月

1月 10日	総務常任委員会	
1月 16日	議会だより120号第3回広報編集委員会	
1月 18日	東部地区監査委員連絡協議会	【監査委員】
1月 19日	例月出納検査	【監査委員】
1月 24日	四国地方整備局8の字ネットワーク要望	【議長】
1月 29・30日	令和5年度定期監査(事前審査)	【監査委員】

2月

2月 6~8日	令和5年度定期監査	【監査委員】
2月 15・16日	8の字ネットワーク中央要望	【議長】
2月 20日	高知県町村長町村議会議長大会	【議長】
2月 22日	例月出納検査	【監査委員】
2月 28日	安芸広域市町村圏事務組合定例議会	【議長】

3月

3月 1日	令和6年第1回芸西村議会「定例会」議会運営委員会	
3月 8日	令和6年第1回芸西村議会「定例会」開会	
3月 14日	令和6年第1回芸西村議会「定例会」一般質問	
3月 15日	令和6年第1回芸西村議会「定例会」審議採決・閉会	
	議会だより121号第1回広報編集委員会	
3月 18日	例月出納検査	【監査委員】
3月 22日	海部・安芸郡町村議長会議長・副議長研修会	【議長・副議長】
3月 26日	安芸広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム定例議会	【議長】
3月 27日	ごめん・なはり線活性化協議会総会	【議長】
3月 28日	議会だより121号第2回広報編集委員会	

令和6年 第1回 3月定例会 審議結果

議案	結 果	岡村 星弥	堀川 友久	坂本 史	山本 俊二	濱田 圭介	安岡 公子	西筭十代子	仙頭 一貴	小松 康人	岡村 俊彰
議案第1号 芸西村手数料条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第2号 令和5年度芸西村一般会計補正予算（専決第3号）の承認について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第4号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第5号 芸西村子育て応援基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第6号 芸西村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第8号 芸西村火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第9号 芸西村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第10号 村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第11号 芸西村手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第12号 芸西村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	×	○	○	議長
議案第13号 芸西村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第14号 芸西村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第15号 芸西村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第16号 芸西村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第17号 芸西村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長
議案第18号 芸西村漁港管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第19号 芸西村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第20号 令和5年度芸西村一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第21号 令和5年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第22号 令和5年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第23号 令和5年度芸西村下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第24号 令和6年度芸西村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第25号 令和6年度芸西村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第26号 令和6年度芸西村介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	○	議長
議案第27号 令和6年度芸西村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第28号 令和6年度芸西村住宅新築資金等特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第29号 令和6年度芸西村簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第30号 令和6年度芸西村下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第1号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書	否決	×	×	○	×	×	○	×	○	×	議長
発議第2号 食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	×	議長

※「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない

ここは **どう** する

3月定例会では8氏が登壇し、村政全般について質問しました。

山本 俊二 …… 8p
・村政目標や課題そして去就は

坂本 史 …… 9p
・減災への取り組みは
・自主防災組織の活動に対する更なる支援を

岡村 星弥 …… 10p
・既存施設への対応は

安岡 公子 …… 11p
・保育所・幼稚園の人材確保を
・移住して住み続けたい村づくり構想は

堀川 友久 …… 12p
・外国人技能実習生などの住居対策は

仙頭 一貴 …… 13p
・慎重な事業の見定めを

西笛 千代子 …… 13・14p
・災害への備えは
・和食ダム周辺の整備は

濱田 圭介 …… 15p
・事前復興計画策定に向けての取組は

村政目標や課題そして去就は

柔軟な発想と行動力が必要 **村長**



問 山本 議員

村長は、本村発展のために尽力してきた。

2期目の政策をどう総括をしているか。

答 溝渕 村長

それぞれの分野に山積する課題に、政策目標を立てて臨み、行政の仕事は毎日の連続性の積み重ねと、信念に沿って、努めてきた。

この数年は、新型コロナへの対応に翻弄され、道半ばの継続的な課題も残っているのが総括的な認識である。

問 山本 議員

今後の村政目標や課題・人口減少対策は。

また、今年10月には村長選挙がある。

今後の去就について、どのように考えているか。

答 溝渕 村長

本村の産業、教育、防災、高規格道路、福祉など、他にも山積する課題解決に向けて、実効性のある政策をタイムリーに打ち出していく必要がある。

人口減少対策は、県と歩調を合わせながら独自の対策を打ち出していく。

今後の去就については行政の執行は日々の連続で努力の積み重ね

と社会情勢の変化に対する柔軟な対応力が求められる。

現在の本村を今後さらに発展させる推進役には、時代に即した柔軟な発想と行動力が要だ。

村内の状況や、ニーズを熟知し行政経験豊富な役場職員が最適だと考えている。

村の課題解決と今後のさらなる発展についてその思いを託し、パトンを渡したい。

減災への取り組みは

関係機関と連携を図る 村長



坂本 史 議員

実績はどの程度であったか。

吉永産業振興課長

令和3年度末の住宅の耐震化率は48・07%である。

住宅の耐震化は、昭和56年5月以前に建てられた住宅が対象となっている。

本村の住宅の耐震化率はどの程度であるか。さらに、来年度の県予算の耐震改修工事補助上限が、現行155万3000円から165万円に増額する案が提出されていることを踏まえ、本村の今後の取り組みについて聞く。

また、ブロック塀の除去について、安全対策を行ったものに対する補助金がある。活用

について、能動的に地域を回り、さらなる住民への理解や周知を図っていくことが大切と思うが、どのように考えるか。

溝 渕 村 長

耐震改修費は1戸当たり155万3000円を上限に補助している。本村も県の事業に合わせ引き上げを前向きに検討している。ブロック塀の除去については、1件当たり40万7000円を上限に補助している。令和3年度は6件、令和4年度は2件であった。

坂本 史 議員

能登半島地震の発生で村民の防災意識が高まっている。

住宅の耐震化やブロック塀の除去の必要性

自主防災組織の活動に対する更なる支援を

連携がとれる取り組みを進める 村長

から15年ほどが経過し、世代交代や地区住民の入れ替わり、コロナ禍による自粛、各自主防災組織の運営体制による温度差もあり、避難訓練や防災学習会など、防災組織の活動が減少しつつある。

防災意識を高める上で、自助・共助・公助の連携はもちろん、今まで以上に行政の支援が必要と考えるがどうか。

松本総務課長

自主防災組織率は100%となっている。設立当初は訓練などにも意欲的に取り組んでいたが、現状の活動は以前と比べて低下している状況と認識している。

今後の取り組みとして、村民が参加しやすい内容などを検討し、防災組織の育成を積極的に進めていきたいと

考える。日程などについても、防災組織と協議しながら調整をしていきたいと考える。

坂本 史 議員

自主防災組織の組織力を活かすための更なる支援は、今後の防災組織の活動の活発化につながり、いざという時の地域の防災力の強化につながっていくと思うが、村長の考えを聞く。

溝 渕 村 長

自主防災組織への支援として、コロナ禍により十分実施できなかった避難訓練を始め、訓練内容や啓発活動など工夫して、行政と防災組織がしっかりと連携をとれるような取り組みを進めていく。

坂本 史 議員

地域防災計画の中には「自主防災組織の育成に努め、地域防災力の向上を図る」とある。

自主防災組織の設立

既存施設への対応は

必要な安全確保に努めたい
村長



岡村 星弥 議員

問 岡村（星）議員

本村の教育施設は、建設から40年以上が経過し、建て替えが必要な時期に差し掛かっている。

現在の保育所、幼稚園の老朽化に対して、不安視する保護者もいる。

施設問題に更なる対応が必要になると思うが、考えを聞く。

答 佐藤教育次長

保育所は昭和55年、幼稚園は昭和56年に竣工しており、同じ鉄筋コンクリート造、平屋

建ての建物である。

平成16年に耐震診断を行い、耐震判定指標を大きく上回っており、十分な耐震性能があるため、耐震補強の必要はないと判定されている。

平成25年には、非構造部材耐震点検を実施、園児が利用する遊具は毎年点検を行い、指摘箇所については対応済みである。

電気設備や機械設備の不具合も発生の都度、修繕対応している。

今後も園生活に支障が出ないよう対応していく。

問 岡村（星）議員

認定こども園を含めた教育施設の完成には、早くても6、7年、そ

れ以上かかると認識している。

その期間にも、多くの子どもたちが既存の保育所、幼稚園を利用する。

大切な子どもを預ける保護者や子どもの命を預かる職員の不安が一つでも解消されるように願っている。

改めて、保育所、幼稚園、保護者の意見も取り入れ、施設問題に対応していく姿勢はどうか。村長に問う。

答 溝 渕 村 長

保育所、幼稚園ともに建設から40年が経過し、老朽化している。一日も早く教育施設全般の更新を進めなければならぬ。

ただし、施設の整備

には、数年はかかると想定されるため、それまでの間、施設の最低限のメンテナンスは必要だと考える。

施設の躯体は、直ちに倒壊の危険がある建物との認識はないが、さまざまな方向から意見を聞き、ソフト面での対策も含め、認定子ども園建設までの間、引き続き必要な安全確保に努めたいと思う。



芸西幼稚園

保育所・幼稚園の人材確保を

保育士不足は深刻な課題 教育長



安岡 公子 議員

問 安岡 議員

保育所・幼稚園での働き手不足の現状をどのように捉え解消策を考えているのか。

人材確保のための奨学金制度の新設、会計年度任用職員の処遇改善など積極的な施策が必要ではないか。

答 佐藤教育次長

保育士採用試験前には、学校を訪問して受験依頼を行っている。

会計年度任用職員の雇用は、応募者が少なく園長などが情報収集して個人的に応募の依

頼をしている現状がある。

答 池田教育長

県内の各市町村でも同様に保育士の人材確保は深刻な課題となっている。

保育士の仕事は、子どもの命を預かる重職ではあるが、やりがい・魅力のある職種なので広報などで情報発信をしていきたい。

奨学金制度は、県社協が保育士修学資金貸付制度を設けているので、この制度を広報し県全体で取り組む保育士不足対策に参画したいと考えている。

会計年度任用職員の処遇は、専門職として位置付け、事務職員より高い賃金体系となっ

ている。

職員の事務負担軽減のために幼稚園には事務職員を配置しているが、保育所にも配置を検討していきたい。

問 安岡 議員

全県的な保育士不足は自治体同士の奪い合いでは解決しない。

村独自で人材を生み出すための奨学金制度や、中高生の夏休み職場体験など育てる政策が必要ではないか。

答 池田教育長

村独自の奨学金制度は今のところ考えていない。

中高生の夏休み職場体験は、現場と協議して可能であれば検討していきたい。

移住して住み続けたい村づくり構想は

魅力に磨きをかけ独自の施策を 村 長

問 安岡 議員

子育て世帯の移住促進を目的とした西北芝分譲地は6区画中3区画が売れ残っている。

販売方法、売れ残っている原因、完売のための今後の計画と見通しを問う。

答 吉永産業振興課長

令和3年12月に販売を開始し、ホームページ、新聞折り込みでチラシを高知市などに配布したほか、住宅展示場や工務店に送付して、住宅購入を希望する人に宣伝している。

さらにweb広告など多くの目にとまるよう宣伝し、ごめん・なはり線の駅や車両内にもポスターを掲示し販売促進に努めている。

売れ残っているのは、販売開始がコロナ禍で経済が停滞していた時期でもあり、世界情勢の変動や物価高騰のありを受け将来が見通せない中、購入に慎重になると分析している。

安芸郡芸西村 太陽ふりそそぎ暮らしやすい村
好評分譲中 要件を緩和しました
分譲地
子育て世帯応援 高知中央ICまで約35分 芸西ICから約6分
お問い合わせ・受付
〒781-8792 安芸郡芸西村和食甲1202
芸西村役場 産業振興課
☎0887-33-2113

分譲地募集チラシ

問 安岡 議員

本村に移住して住み続けたいという魅力度はどうなのか。子育てしやすい村としての魅力ある施策をもっとアピールする必要があるのではないか。

ただ、近年他の市町村の子育て施策も充実してきている。移住を得意させるのは子育て支援だけでなく、老人福祉を含めて、誰もが安心して住み続けることができる村であるかどうかが問われているのではないかと。

答 溝 沢 村 長

分譲地に関しては早期の完売につながるよう不断の努力を続けていく。

本村は県内自治体の中でも、子育て支援だけでなく、農業関連補助金・医療機関・介護

サービス施設なども含めて比較的充実していると思っている。

しかし、同等の支援を実施する市町村も増えてきている。

行なっている支援策をもっと村外にアピールするとともに、村の魅力に磨きをかけ独自の施策につなげていきたい。

外国人技能実習生などの住居対策は

支援策の創設を働きかけていく 村 長



問 堀川 議員

実習生などの受け入れについて一番の問題は住居の確保だ。

現在は受け入れ主が住居を確保する必要があるが、大変困難になっている。

実習生などを受け入れるための住居問題に、行政が取り組むことで人手不足、後継者不足による離農や耕作放棄地の増加も防げ、長くとらえる。

答 吉永産業振興課長

農業分野における技能実習生の住居整備などへの補助がないか調べたが、今のところ見当たらない。

空き家対策として、農業者が空き家を借り上げて改修し、再利用すれば、空き家の有効活用になると検討したが、公益性を考えると事業化は難しいと考える。

実習生などの住居の確保ができないことが、農業経営の断念や耕作放棄地の増加が進む直接的な原因とは言えない。

答 溝 沢 村 長

基幹産業である農業を支えるためには、実習生などが欠かせない。住宅を準備するにも家屋がなく、多くの人が困っていることも、本村としても十分認識している。

しかし、住居整備を事業者に代わって、行政が主体的、直接的に介入し、整備全般を行うことは、農業分野に限らず大変難しい部分がある。

この問題は、多くの地域で同様に起こる可能性があり、関係自治体の共通した課題になると考える。

国や県に対し意見や要望の機会を捉えて、問題解決に直結するような補助制度をはじめ

とした支援策の創設について働きかけを行っていく。

慎重な事業の見定めを

精度を高める
村長



仙頭 一貴 議員

問 仙頭 議員

クラウドファンディング事業は、事業が中止となった場合、施設や設備はどうなるのか。

答 池田企画振興課長

事業が中止になった場合、「事業の経費配分もしくは内容を変更する場合」または「中止廃止、もしくは他に承継する場合」には、事前に村の承認を得ることとしている。
所定の申請書を提出してもらい、事業の進捗など個別の具体的な状況を踏まえて審査を

し、措置や処分を決定する。

補助金の全額または一部の取消や返還を求めめる場合もある。

事業を第三者に継続する承継をした場合、承継された者は事業の補助金の交付を受けたものとみなして、要綱などに定める規定に従い、3年間の事業の報告が必要となる。

問 仙頭 議員

今回、一事業が撤退すると聞いた。慎重な事業計画の見定めが、今後必要になってくると思う。

承継しても、一度失敗した事業は建て直しが容易ではないと思うがどうか。

答 溝渕 村長

制度設計については、不断の見直しを加えながら、精度を高めていくよう担当課に指示を出している。

完了事業が少なく十分な検証ができていないが、引き続き実情に合った適正な制度となるように改善を重ねていく。

災害への備えは

地域の防災力を高めたい
村長



西笛 千代子 議員

問 西笛 議員

備蓄品の保管場所、量やトイレの準備、宇佐八幡宮の避難路改修、自主防災組織の備蓄倉庫の用具使用、避難訓練について聞く。

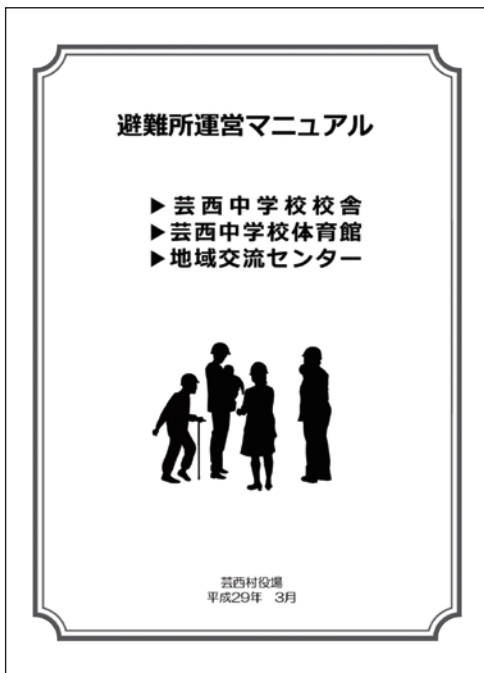
答 松本総務課長

備蓄倉庫は憩ヶ丘運動公園、芸西中学校他7か所に整備している。避難者数を1000人と想定し、県の方針の「市町村が最低限備蓄すべき7品目」をはじめとし、避難生活に必要な品物の3日分を確保している。

トイレは仮設トイレ37基、簡易トイレ42基、マンホールトイレ10基を備蓄し、想定している必要量は確保している。

宇佐八幡宮は、敷地の西側道路の北側からスロープを使って境内に行けるように整備していて、改修は施設の一部なので村の対応は難しいと思われる。

住民が協力し、安全



に避難してもらおうのが大切であると考える。

各防災組織の備蓄品は、人命救助や防災活動時に必要なものを想定し整備している。

指定避難所にて必要な物品は、備蓄品やその後の支援物資などでまかなうようになると考えるが、活用できるものは、その活用の検討も必要と考える。

来年度の訓練内容は、住民が参加しやすい、意識が向上するような訓練が必要で、効果的な内容を検討していく必要があると考える。

答 溝 刈 村 長

備蓄品は必要な一定数が確保されていると考えるが、発災時の避難所運営は非常に難しくなると予想される。

行政が関わりを持って取り組まないと地域の防災力の向上にはつながらない面がある。

各種訓練や防災学習を充実させ、多くの村民に参加してもらえ

よう内容や実施方法などを工夫し、自主防災組織の育成に取り組む。

和食ダム周辺の整備は

具体的な検討に入る 村 長

問 西 笛 議員

令和6年度末に完成予定となっている和食ダムの周辺整備について、進捗状況を聞く。

答 山本土木環境課長

平成28年まで4回行われた座談会では、予算などの問題は考慮せず、広い視野で活性化を目指した協議として進めてきた経緯がある。

実施に向けた整理を行う中で、周遊コースでは用地取得や整備後の維持管理、整備費用も高額となる。

活用できる補助金や交付金を調べたが、利用できるメニューがないなど、考える村コースと史跡コースは整備困難となった。

和食ダム周辺整備事業

業検討会を開催し、ダム周遊コース、展望台、駐車場、駐車場に併設する広場など具体的な事項を示し、意見を聞き、これを基に周辺整備を進めている。

県は敷地造成の他、舗装や転落防止柵などの整備を、村はトイレ、東屋、ベンチなどの整備を行う予定である。ダム湖左岸側の支線



和食ダム左岸

管理道は整備完了し、周遊コースとして利用できるようになる。

本体工事や付帯工事の進捗状況にもよるが、令和6年度予算に整備費用を計上し、県と連絡調整を行い、令和7年度末には完成できるよう準備を進めている。

答 溝 刈 村 長

補助金や交付金がない中での財源確保に苦勞をしているところだ。地域活性化事業債のような地方債が充当できる可能性もあると考え、具体的な検討に入るよう指示を出している。

費用対効果や財源調達も含め、議論を行った上で具体的に方向性を見定め、関係住民の理解を求めていく。

事前復興計画策定に向けての取組は

早期の計画策定につなげる 村長



問 濱田 議員

事前復興とは、被災後の早期復興のため、地域の立て直しや住民の生活再建など、その目指すべき姿を、行政、住民、企業などで話し合い、計画を立て進めることである。

また、防災対策、減災対策と並行して行うものとされている。

本村でも昨年の議会でも、県の事前復興まちづくり計画策定指針に基づき、事前復興計画策定を進めていくとしているが、来年度以降の具体的な取り組みについて聞く。

答 松本総務課長

庁内における防災、産業、土木などの関連部署において、行政内部の検討を進めるとともに、現状把握や課題分析などにより基本となる復興方針を定め、対象区域の選定や計画策定の手順などを検討し、来年度内には策定方針を決定する必要があると考える。

画策定につなげる。また、計画策定においては、非常に困難な課題が出てくることも想定されるが、これら乗り越えるための準備が事前復興と考えており果敢に挑んでいく。

令和7年度以降には、

専門業者への業務委託、地域住民や関係者の意見も聞きながら、充実した内容の計画づくりを進めていく。

答 溝淵 村長

本村の現状や被害想定を分析の上、専門家や地域住民などと議論を重ねながら早期の計

芸西桜まつりライトアップ

トピックス



雨の中でも映える桜ヶ丘公園の桜





入園・入学 おめでとう

4月8日



芸西幼稚園



芸西小学校



芸西中学校

議会だより げいせい

※落丁のお詫び
 当議会より刊行いたしました「議会だよりげいせいvol.120」(2024年1月配布)に一部落丁が発生していることが判明いたしました。今後このようなことがないよう、より一層製作管理の強化に努めて参りますので、引き続き何卒よろしくお願ひ申し上げます。

議会の傍聴にお気軽においでください。

議場の音声を庁内放送してあります。
 庁舎3階へお越しになれない方も、庁舎1階・村民会館1階でもお聴きいただけます。
 次の定例会は6月の予定です。

編集委員

- 委員長 岡村 星弥
- 副委員長 堀川 友久
- 委員 坂本 史
- 仙頭 一貴
- 西笛千代子
- 濱田 圭介
- 安岡 公子
- 山本 俊二
- 小松 康人
- 岡村 俊彰

詳しく知りたい方は、
 村のホームページでも
 議録が閲覧できます。

議会事務局

(TEL) 33-2137

編集 高知県芸西村議会広報編集委員会
 発行 議長 岡村 俊彰
 印刷 岩神印刷株式会社